

令和5年度 第1回 首里城公園管理体制構築検討委員会 議事概要版

日時：令和5年10月11日（水）10時～12時

場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘 4階中会議室

※以下は、意見内容を踏まえて分類・整理しているため、発言順ではない部分もある。

1. 委員会の概要(資料1)

- 管理センターの基本設計については、以前より建物高さの問題が議論されているので、平面図だけでなく、立面図も必要である。(委員長)
 - ▶ 承知した。(沖縄県)
- 会議室2についてトレーニング室のイメージも掲載されているが、会議室1を含めて会議室とトレーニング室をそれぞれ専用で設置するのか、兼用とするのか。トレーニング用の機器が壁面にとりついて見た目にはうるさい形となるが、使用イメージを説明してほしい。(委員)
 - ▶ 現時点では、会議室1と会議室2の間は可動式のパーテーションを設置し、フレキシブルに使える間取りを考えている。実機は建物壁面を活用してトレーニングを行えるようなものを想定して設計を進めている。
なお、既存棟会議室は外部関係者会議用、増築棟は、内部関係者会議用と考えている。(沖縄県)

2. 令和5年度の検討事項(資料2・資料3・資料4)

(1)防火設備の運用体制(資料2)

- 火災想定では、見学ルート内で不審者が火気を扱うような想定はしないのか。また、警備員や監視カメラによる監視も重要だが、そうした早期覚知や初期消火よりもパニックになった大勢の見学者の避難誘導も想定する必要がある。(委員)
 - ▶ 警備員を見学エリアの各所に配置することと監視カメラによる監視を想定していた。不審者発見後取りおさえるのは警備員にて対応するが、その際の利用者の避難誘導は、避難誘導班の従業員があたることになる。指定管理者と調整しながら、実際の訓練のなかでの対応を検討したい。(沖縄県)
- 素屋根見学エリアから奉神門までの待機列110mについては、素屋根見学エリアの避難誘導以外を含めて総合的な体制を含めて対応すべきという委員の意見趣旨ではないか。(委員)
- 素屋根見学はすでに開始しており、その実績を踏まえた検討は行っているのか。収容人数を博物館展示室相当の3㎡/人と設定しているが、イベント時の集客時期に同条件で対応できるのか。首里城に来園したのに、利用者が見学できないということはないよう、現実的な限界ラインを想定したほうがいい。(委員)

- ▶ 見学エリアにて行列ができる実績はまだないが、事前情報により修学旅行で 1000 人以上の団体が来園することがわかっている。当日は現場確認を行った上、課題はないか整理する。(沖縄県)
- 車いすの利用者が複数になった場合のケースも設定しているが、車いす利用者の情報は事前に把握できないか。車いす利用者の避難誘導については、訓練で練習を積んでおく必要がある。現在の資料では机上のゲームをしている気がする。また、外国人対応は問題ないか。(委員)
 - ▶ 車いすは、首里杜館前にて確認を行い、その情報を城郭内の有料区域に情報共有している。車いすの貸出の予約サービスはあるが、大人数の対応ができるかは指定管理者と今後調整する。現在、操作訓練の中で、首里城従業員が車いすを抱えて階段をおろす訓練を行っている。また、階段をスムーズに降りられるような器具などの導入も検討している。外国人の避難誘導については、多言語ピクトサインボードや多言語放送を利用した訓練を実施中である。(沖縄県)
- 人数制限の管理はどのような方法をとるか。過剰な密集度にならないために、見学エリアに入る段階で人数把握や制限への対応が必要である。また、見学エリアの EV の非常停止は素屋根内の煙感知器等とも連動するのか。素屋根側での火災の場合、見学エリアの EV が動くのであれば車いす利用者は EV での避難対応を行ってよいと思うが、それは視野にいけないのか。(委員)
 - ▶ 素屋根と見学エリアの電気系統が別であれば、検討していきたい。人数管理については、混雑時は各階に人が滞留しないように警備員を配置し、屋内・屋外の監視カメラによる監視を併用する。(会議後に EV の電気は同一系統であることを事務局にて確認。素屋根火災の際は見学エリアの EV も停止することになる。)(沖縄県)
- 避難時のケガなどの対応に備え、救急隊はどこに配置されるのか。救急車の誘導も必要だと思うがどうなっているか。(委員)
 - ▶ 指定管理者にて、救護室にて看護師等が常駐している。まずは救護班で対応し、その後、消防隊や救急車との連携を図っていく。緊急車両は真珠道と県芸大側の入口から木曳門と久慶門前に駐車可能となっており、発災場所に関わらず、県営エリアの警備員が車止めの解錠・誘導対応することになっており、確実にできる体制は整えている。(沖縄県)
- 人数制限については、各階 30 人の制限の対応方法が想定できない。今後 1,000 人の団体が来た場合、グループ別に前もって、入園パスを与えるような仕組みを考えてはどうか。(委員)
- 実際に見学する際は、窓側に沿って中をのぞいたりするので、見学エリアの中央に平均的に人が立っているわけではなく均等な密度とはならない。見学の流れをつくるため、ロープを張るなどして回廊形式にして移動を促すような対応が必要である。(委員)
 - ▶ 混雑時については、到着順に各階の警備員が誘導する方法を想定している。見学エリア外に行列ができた場合、警備員を追加で配置し対応する。時間配分をはじめソフト面の対応については、現場の状況を確認しながら運用改善していきたい。(沖縄県)

- 火災前の首里城でも混雑コントロールは行っていた。正殿が完成すると、多くの人が来園することになる。文化財復元と大勢の来園者の避難誘導への対応の両立を図る必要がある。今回の工事中においては、火災前のコントロールをいかせないか。現在行っている検討は正殿完成後の対応に結びついていくことになる。(委員)
 - ▶ 正殿については200人の人数制限を行うことになっている。今後は開園エリアと工事エリアの範囲が段階的に変わることから、その状況に応じた対応を講ずる必要があると認識している。人数制限をどう考えるのか。また、人流解析のようなシステムを用いて、入園状況を確認する方法なども今後検討していきたい。(沖縄県)

(2)防火設備等の整備(資料3)

- 公園管理センター、首里社館、奉神門の作動制御の装置が示されているが、ドレンチャーの作動ボタン及び系統分けボタンは奉神門にあると思うが書かれていない。設備機器については、スプリンクラーや放水銃、火災感知器の作動図等も表示したほうがいい。(委員)
 - ▶ 今年度で基本設計を行うため、全ての主装置の情報を連携した場合や必要な主装置のみ連携した場合など整備費用等も含め整理したい。今回の資料では連携イメージとしてとらえていただきたい。(沖縄県)
- 放送の統制はどこで行うのか。統制された形での放送になるのか、放送の統制は城郭内外とでバラバラとなるのか。(委員)
 - ▶ 昼間の避難誘導等の指示系統は公園管理センターで行うようルール化している。現在、公園管理センターから全ての区域に放送ができるようなシステムが整っていないことから基本設計にて放送設備の検討をしたいと思っている。また、県営公園区域内に必要となる屋外スピーカーも検討する。(沖縄県)
- 現在使用している機器の耐用年数を踏まえると更新等はどうなるのか。管理運営全体を考えると、設備更新についても指定管理者独自の判断で行うものと、県が予算化するものがあるはずで、そういったことをきちんと議論したい。例えば耐用年数も記載されているが、今後何年で更新するかをマネジメントできるようにしたい。(委員長)
 - ▶ 都市公園課において、計画を立てて随時更新を行っている。令和7年度には防火設備の整備も行うため、一旦リセットされるイメージである。また、長期修繕計画についても、見えるような形で検討したい。(沖縄県)
- 火災の際に発災状況がきちんと確認できなかったことが課題としてあったが、監視カメラは死角がないように工夫するという事か。発災場所のカメラが先に破壊されるケースもあるし、何かあったときにカバーできる対応もあるのか。前回火災では原因の解明に寄与しなかったところもあるので、教えていただきたい。(委員)
 - ▶ 正殿等の防災・防火対策については国の技術検討委員会にて検討しており、正殿内の監視カメラは死角がない部分に設置の上に夜間にも対応できるよう低照度対応のものを配置する。(協力委員)

(3)管理運営の仕組みの見直し(資料4)

- 資料4で報告した内容は、今年度の検討事項のうち、①新たな仕組みの導入も含めた詳細検討、②県が直接的に関わる実施方法の検討のうち、本日は②を中心に報告している。今後、委員会とは別に、委員、事務局にて意見交換の場を設けたいと考えている。(沖縄県)
- 資料p6の人材育成で「OJTによる担当者への教育を実施」とあるが、この対象となる担当者は県の担当者か、それとも指定管理者職員か。(委員)
 - ▶ 県の支援業務という考え方であり、県側の担当者への教育訓練を想定している。(沖縄県)
- モニタリングの手法は、指定管理者に任せっぱなしではなく互いに緊張関係に立つ仕組みなので、非常によいことである。従前から議論している人材育成は、現場で管理にあたっている人をどう育成するかということでもあるため、それもひとつの視点とすべきである。p9の、新たな危機管理体制の検討にある「連合」による危機管理の場合、責任の所在が不明瞭となるため、分担やトップの責任のあり方は明記すべきである。首里城は文化財としての側面もあり、前例のない管理対象物である。従来の指定管理や随契の枠組で収まらなないと考えている。随意契約については、県のガイドラインがあるが、改正や特例で除外する方法も考える必要があるのではないか。(委員)
 - ▶ 責任の所在が不明瞭とならないよう枠組には気をつけて作成する。(沖縄県)
- 従前の管理制度のどれかに当てはめるといふより、運営をふまえて新しい仕組みを育んでいくという考え方にたつべきである。(委員長)
- 今回提案は外部専門家(第三者)によるモニタリングやチェックがキーワードとなっているが、危機管理の専門家といっても警備系の危機管理から消防系などと幅がある。どのような人材を想定しているのか。(委員)
 - ▶ 同規模施設などのアドバイザー、セキュリティー、危機管理マニュアルの作成などという実績を持つ会社を選定予定である。(沖縄県)
- 同じ課題を抱えている姫路城や姫路市と良い関係を築いて、文化財の適切な管理について長期的に考えていくべきではないか。沖縄ではこれだけの規模の木造建造物はないが、県外には似たような課題をもっている地域があるため、そういう施設とは連携した方がいい。(委員)
- 設備整備なども含めて、まだ机上の議論という感じがする。東京オリンピックの際には日本語が通じない外国人にどう対応するかという議論があった。ピクトグラムなどの検討もあったが、一番有効だったのは原始的だが人間の手で対応することだった。設備にしても最新鋭のものを使用しているというだけでは危険である。文化財は特殊であり、オールマイティのコンサルタントはいないと思うため、よく考える必要がある。(委員)
- 外部専門家をモニタリングに入れるメリットは、県が直営するのではなく、誰かに管理をさせる上でのモニタリング技術の向上をねらうものであり、現場での防火管理の技術の向上につながるのかという点が気になっている。モニタリング時のスペシャリストになることと現場で動くこととは別なので、現場にどう反映されるのかという点では難しい。出向による人事交流など、現場レベルで感じたことをどのように県で吸い上げていくのか。日常の業務を通じて吸い上げていかななくては、十分な知見や技術の蓄積など、人材育成の視点で得

られたものがいかせないのではないか。火災が起きた場合は現場対応なので、そこを重視してもらいたい。(委員)

- 現場にいるのは、首里城の場合は警備員・監視員である。前回火災の際には、彼らは消火の担当という認識はなかっただろうが、今後は警備員自身が初期消火に従事しなければならない。そういった面での指導につながるシステムを考えているかが気になる。例えば、姫路城の場合は、市職員が夜中も当番で従事している。サンエーパルコシティは全ての従業員、パートの人にも、ホースを持たせる訓練をシフトごとに行っている。そのあたりにつながるようなことがあれば、毎度のモニタリングではなくても十分対応できる気がしている。(委員)
- 姫路城で学んだことは、職員の仲間意識があるなかで施設を管理している状況であった。当事者意識を持つことが今回の議論の中心である。そこを忘れずにモニタリングについても検討する必要がある。(委員長)
 - ▶ 今回いただいた意見を踏まえて現場での落とし込み方、他の公園施設等との連携や情報共有を含めて今後も検討していきたいと思う。(沖縄県)
- 育成するべきは「技術」ではなく「スキル(技量)」かもしれない。用語についても検討したほうがよい。(委員長)